

派遣労働者のキャリア形成支援について（キャリア形成支援計画）

株式会社ティエスエフでは労働者派遣法第 30 条の 2 の理念に基づき派遣労働者に対する入社時の基礎教育から、無期雇用労働者に対する中・長期的なキャリアアップまで下記①～③での 3 つの柱を用いて多角的かつ継続的に教育を実施し、派遣労働者の雇用安定及びキャリア形成を計画的に実施します。

I. 必須として実施する有給での研修内容

		時期	時間	場所	内容
① 入社時等基礎的訓練		入社時	2 時間	・自社	・派遣制度、派遣社員としての心構え ・会社概要、派遣先についての説明 ・ビジネスマナーについて
② 職能別訓練	1 年目 （初級編）	入社後 就業時	4 時間	・自社 ・派遣先	・電化製品、什器等整備の段取り ・製品扱いのマナー（福祉用具等）
	1 年目 （基礎編）	就業 3 か月 目安	2 時間	・自社	・O A 機器操作研修（初級）
	2 年目 ステップアップ I	就業 2 年目	8 時間 （2 時間＋ 6 時間の 2 回）	・自社 ・各講習実 施機関	・ワークスタイル多様化研修 I 資格取得のための実務訓練 （フォークリフト、福祉用具専門相談 員等、個々のスキルにより選択） ・O A スキルアップ研修（中級）
	3 年目 ステップアップ II	就業 3 年目	8 時間 （2 時間＋ 6 時間の 2 回）	・自社 ・各講習 実施機関	・ワークスタイル多様化研修 II 資格取得のための実務訓練 （フォークリフト、福祉用具専門相談 員等、個々のスキルにより選択） ・O A スキルアップ研修（上級）
	4 年目 ステップアップ III	就業 4 年目 以降	1 時間	・自社	・ワークスタイル多様化研修 III 倉庫内作業管理、各種帳票処理、業務 運営基礎など、管理業務に必要な知識を 得るための研修
③ 階層別訓練		就業 2 年目 及び 3 年目	2 時間	・自社 ・e-ラーニ ング	・コミュニケーション研修 階層により必要とされる、周囲とのコ ミュニケーションを学ぶ
		就業 4 年目以降	2 時間	・自社	・リーダー研修